

ICT技術等導入支援補助金

(能代市中小企業等ICT技術等導入支援事業)

能代市では、ICT技術等の導入によるデジタル改革等により業務の効率化及び生産性の向上を図る事業者を支援するため、必要な設備等を導入する際の経費の一部を補助します。

ICT技術等に関するアドバイスを行う「ICT技術等導入前適正化診断」により提案されたICT技術等を導入して業務の効率化と生産性の向上を図る事業の施設・設備等の導入に係る経費の

50%を補助します。

補助金の対象者

- ◆市内に事業所等を有する法人（大企業及びみなし大企業を除く）又は個人事業主（農林漁業を除く）上記の方のうち、次の要件をすべて満たす方。
 - ・本市の区域内に事業所等を設置しており、今後も事業を継続する意思があること。
 - ・市税等の滞納がないこと。
 - ・事業者等の市内事業所に導入する施設及び設備等への投資であること。
 - ・事業者等が雇用する常勤従業員数が、申請日時点と比較して事業完了の日から3年経過する日までの間減少しない見込みであること。
 - ・その他能代市中小企業等ICT技術等導入支援補助金交付要綱に定める事項に該当すること。

対象となる経費の例

市が実施するICT技術等導入前適正化診断事業により提案された施設・設備等の導入に係る経費（情報通信機器類及びその周辺機器導入費、ソフトウェア購入費、施設改修費、設備導入費等）

補助金の限度額

- ◆補助率：補助対象経費の2分の1（1,000円未満の端数切り捨て）
- ◆上限額：300万円
- ◆募集時期：随時受付（予算がなくなり次第終了）
- ◆回数：1事業者につき1回限り

補助金支払いまでの手続き

- ◆ステップ1で相談から適正化診断まで行い、ステップ2で適正化診断の結果を踏まえた事業計画書の作成から補助金支払までとなります。（本補助金の事業実施期間は、原則年度末までです。※事業着手は、事業実施日以降となります。）



お問い合わせ
ご相談は

能代市環境産業部 商工労働課 産業立地推進室

TEL 0185-89-2924 FAX 0185-89-1775 E-mail syokou@city.noshiro.lg.jp